

L R T（次世代型路面電車）の事業推進と 中心市街地への早期乗り入れに関する 提言書

—東西基幹公共交通（L R T）の導入による
中心市街地の活性化と
魅力ある県都の形成のために—

平成26年2月18日

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構

はじめに

宇都宮まちづくり推進機構は、魅力ある中心市街地の形成を図ることにより、宇都宮市の発展に寄与することを目的に、これまで様々な取り組みを行ってまいりました。

こうしたなか、宇都宮市は平成25年3月に、「東西基幹公共交通の実現に向けた基本方針」により、LRT（次世代型路面電車）の導入計画を公表しました。

私たちは、急速な少子高齢化の中で、「ネットワーク型コンパクトシティ」を目指したまちづくりが求められており、そのために、LRTを中核とし、鉄道・バス路線やデマンド型地域循環交通などの多様な交通手段を組み合わせた、公共交通ネットワークの構築は喫緊の課題であると考えます。その整備によって、中心市街地の活性化が図られ、広域の生活利便性が向上することにより、県都としての魅力が高まることを大いに期待するところです。

市の計画によれば、その整備は当面、JR宇都宮駅東側から着工するものとなっております。しかし、上記の公共交通ネットワークの機能を最大限発揮するためには、LRTによるJR宇都宮駅と東武宇都宮駅の早期の結節は不可欠であり、将来、東武鉄道宇都宮線への乗り入れや、さらに真岡・鹿沼方面への延伸と既存鉄道との連絡が望まれます。

また、交通ターミナル、トランジットセンターを核とする再開発計画の立案や、バス・鉄道などの交通事業者との調整、県・周辺自治体・市民への理解促進、事業主体の組成などが、円滑に行われる必要があると考えております。

このため、市は、LRT及び公共交通ネットワークの整備スケジュールについて各目標年次を示して、県民・自治体・経済界が一体となって、この21世紀の新しい地域社会のインフラ構築に取り組んでいくことを願っております。

今日まで、宇都宮市は北関東最大の都市として経済産業を牽引するとともに、多くの県民の中核都市として栄え、親しまれてまいりました。私たちは、将来にわたり、安心安全に暮らし誇れる県都が形成されることを切望しております。

私達もLRTの事業推進に協力するため、様々な活動を行ってまいります。

つきましては、次のとおり提言いたしますので、これらの事項を十分に考慮され、事業を推進されるようお願い申し上げます。

目 次

1 提言	1
------	---

2 本提言書の取りまとめ経過	4
----------------	---

【付属資料】 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構について

1 概要	5
------	---

1 提言

- (1) 平成31年度(2019年度)までには、JR宇都宮駅西口までLRTを開通させること。

「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりを推進するために、東西基幹公共交通機関としてのLRTを、中心市街地まで迅速に導入していただきたい。

公共交通ネットワークの構築は、市民が自家用車に頼らずに歩いて楽しめる中心市街地形成の起爆剤となり、少子高齢化時代にあって市民生活の利便性を高める効果は大きい。

東京オリンピック(平成32年)や国民体育大会(平成34年)に備えて、明確な目標年次を設定して、整備スケジュールを定められたい。

- (2) その後、早期に、JR宇都宮駅と東武宇都宮駅との結節を図り、将来は東武宇都宮線に乗り入れ、さらに真岡・鹿沼方面に延伸すること。

LRT整備にあたり、JRと東武両宇都宮駅間の結節は、公共交通ネットワーク構築のために必須であり、大幅な利用者の増加が見込まれる。

将来、西川田の県総合スポーツゾーン方面との結節のため、東武宇都宮線への乗り入れを実現されたい。

さらには、真岡・鹿沼方面への延伸により既存鉄道と連絡して、県央部東西の基幹公共交通ネットワークの役割を発揮されたい。

- (3) LRTのターミナル、トランジットセンターの機能的な整備や周辺の再開発を推進すること。

各種交通機関(鉄道、バス、タクシー、自家用車、自転車等)からLRTの乗り換えのために、トランジットセンターの機能的な整備及びその周辺の再開発を行い、また県の玄関口であるJR宇都宮駅東西の周辺整備も同時に推進していただきたい。

また、東武鉄道への乗り入れ等東武宇都宮駅周辺(ターミナル、トランジットセンター)の整備を行うにあたっては、一条中学校の跡地について、LRT事業のための種地として活用することを図られたい。

- (4) LRT整備と連動して、バス路線の面的な再編・拡充を行い、LRTとバスとの連携による、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を実現すること。

「ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくりを推進するため、公共交通利用者に対する利便性・サービス向上のための取り組みを進めていただきたい。

すなわち、利便性の高い公共交通ネットワークの実現には、バス事業者との連携・協力が必須であるため、LRTと連動したバス路線の再編・拡充について、事業者との積極的な協議と支援を図られたい。

このため、庁内関連部署の総合的な施策調整を行い（例：「交通まちづくり推進本部」の設置等）、「交通まちづくり」の一元的な推進と、交通事業者の調整を行う「運輸連合」の結成に向けた体制整備を図られたい。

- (5) LRTの整備着手のため、事業主体組成の準備を開始すること。

LRTの導入を実現するためには、本市を中核に、県・周辺自治体や交通事業者、経済界等関係者の理解と協力が不可欠である。軌道部分等のインフラ構築は公共事業とし、運営は公共性の確保と民間ノウハウの導入の観点から第3セクター方式等の検討をされたい。

事業推進を図るため、早期に関係者による企画調査会社（仮称「うつのみや公共交通ネットワーク推進機構株式会社」UTP）を設立し、責任ある事業に向けての体制を発足されたい。

- (6) LRT導入に関する市民の理解と関心を深め、迅速な事業化を図るため、産官学民の活動を盛り上げること。

市民への理解を促すための広報活動や説明会の開催などを、産官学民あげて活発に実施されたい。

当推進機構においても、積極的に地域や関係団体と連携して様々な活動を展開し、LRTの事業推進に向けて協力してまいります。

【理解と関心を高めるための事業例】

まちなか実物展示会、各種イベントへのキャラバン隊によるPR、LRTの愛称や車体・サイン（デザイン）のアイデアの募集、テーマソング・ゆるキャラ・CMの製作、集客力や利便性向上のためのアイデアコンテスト（市民募金[永年無料パス]、ジャズ列車の運行など）の開催、LRTのフィーダー路線検討のための社会実験、県経済界合同の研究会・シンポジウムの開催など

以上

産官学民の活動イメージ



キャラバン隊によるPR活動



ゆるキャラの製作（モデル：ピカリー）



ジャズ列車の運行

2 本提言書の取りまとめ経過

(1) 理事会

第1回会議 平成25年5月21日（火）開催

- ・ 平成25年度事業計画（案）における事業執行方針にて「L R Tに関する提言」の取り組みについて承認を得る。

第2回会議 平成26年2月4日（火）開催

- ・ 3部会合同部会が起草した「提言書（案）」について、審議し、決定した。

(2) 3部会合同部会

第1回会議 平成25年10月1日（火）開催

- ・ 会議の設置趣旨，スケジュール，商工会議所提出の要望書の概要説明，提言書の骨子の検討，意見交換
- ・ 宇都宮市L R T整備推進室からの説明，意見交換

第2回会議 平成25年10月10日（木）開催

- ・ 提言書の骨子の検討（事前に意見を提出），意見交換
- ・ 宇都宮市L R T整備推進室から『新交通システム導入に係る「事業・運営手法」と「施設計画」の検討・結果報告』や『基本方針』等の説明，意見交換

第3回会議 平成25年10月24日（木）開催

- ・ 提言項目の精査，意見交換

第4回会議 平成25年11月12日（火）開催

- ・ 提言項目及び内容の精査①（事前に意見を提出），意見交換

第5回会議 平成25年12月4日（水）開催

- ・ 提言項目及び内容の精査②（事前に意見を提出），意見交換

第6回会議 平成26年1月21日（火）開催

- ・ 提言書（案）の取りまとめ

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構について

1 概要

宇都宮の中心市街地は、都市の顔であり、これまで宇都宮の歴史と文化を生み出してきた舞台であるとともに、市民の心のふるさとです。しかしながら、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少などが進み、依然として先が見えない状況の中で、中心市街地の活性化は一刻の猶予も許されない緊急の課題です。

こうした課題に対応するため、平成 11 年 10 月、公共と民間が一体となった組織として「宇都宮まちづくり推進機構」が誕生しました。平成 21 年 9 月には「特定非営利活動法人」となり、宇都宮市長から「中心市街地活性化法」に基づく「中心市街地整備推進機構」としての指定を受けたところです。

当機構は、これまで以上に中心市街地を盛り上げ、活力に満ちた宇都宮をつくるための活動に取り組んでまいります。

これまでの経緯

平成 11 年 03 月	「宇都宮市中心市街地活性化基本計画」策定 ⇒ 中心市街地におけるまちづくりの中核組織として、官民共同で（仮称）宇都宮まちづくり推進機構を設立するとした。
平成 11 年 07 月	第 1 回「宇都宮まちづくり推進機構」設立発起人会開催 ⇒ 宇都宮市・宇都宮商工会議所・株式会社足利銀行・宇都宮市商店街連盟の 4 者が発起人となり、企業・団体、個人に広く参画を呼びかけた。
平成 11 年 10 月	「宇都宮まちづくり推進機構」任意団体として設立（理事長 築郁夫）
平成 18 年 06 月	「中心市街地活性化法」の改正（まちづくり 3 法の改正） ⇒ 国は、少子高齢化や消費生活の多様化等に対応したコンパクトなまちづくりを促進するため、国の支援策や大規模店舗の立地規制強化などを内容とする、いわゆるまちづくり 3 法の改正を行った。
平成 20 年 11 月	宇都宮市が「新宇都宮市中心市街地活性化基本計画」策定決定
平成 21 年 09 月	特定非営利活動法人「宇都宮まちづくり推進機構」設立（理事長 須賀英之） ⇒ 法人化により不動産の保有や収益・受託事業等が可能となる。
平成 21 年 09 月	宇都宮市長から中心市街地活性化法に基づく「中心市街地整備推進機構」の指定 ⇒ 都市機能の増進を総合的に推進する調整役
平成 21 年 09 月	「宇都宮市中心市街地活性化協議会」設立（法定協議会） ⇒ 平成 21 年 4 月に任意の協議会として発足したが、同年 9 月当機構が法人格を取得後、法定の協議会に移行
平成 22 年 03 月	「宇都宮市中心市街地活性化基本計画」策定 ⇒ 市は旧基本計画の総括を踏まえ、新たな基本計画を策定

これまでの主な取組

平成 12 年度	・「都心循環バスの導入検討」（翌年から商工会議所が実験運行）
平成 13 年度	・「シンボルロードライトアップ事業」の実施
平成 14 年度	・まちづくり交流センター「イエローフィッシュ」オープン，運営 ・「宇都宮グランドデザイン」策定 ・「中心市街地空き店舗実態調査」の実施
平成 15 年度	・「大通り等の将来イメージの画像化」に関する共同研究
平成 16 年度	・「宇都宮屋台横丁影響度調査」（16年4月宇都宮屋台横丁オープン） ・「石の街うつのみや（景観・建築マップ）」（大谷石蔵マップ）作成 ・「宮あるき探偵団マップ」，「もったいないマップ」の作成
平成 17 年度	・「宇都宮市中心市街地ライトアップ実行委員会」の設立 ・「空き店舗等情報システム」の稼動（推進機構ホームページ） ・「宇都宮おもてなしブック」の作成（宇都宮まちづくり会議） ・「大谷石・石空間フォーラム」の開催（～19年度） ・「妖精のまちづくり事業」の推進（マスコットキャラクター、創作童話等）
平成 18 年度	・「オリオンスクエア・イルミネーション事業」の実施 ・「釜川ふれあい祭り」の実施，「釜川ふれあいの滝」のライトアップ
平成 19 年度	・「妖精のまちづくり事業」の推進 ⇒ マスコットキャラクターの愛称募集・市民投票，創作童話の出版等 ・宮あるき探偵団「宮のよもやま話」の発行 ・田川遊歩道への芝桜の植栽，管理
平成 20 年度	・「歴史と光のフュージョン・プロジェクト実行委員会」 ⇒ オリオンスクエア及びシンボルロード（南大通り南側）のイルミネーション
平成 21 年度	・旧公益質屋（大谷石蔵）活用事業の検討，民間事業者の募集 ・「大谷石展示販売ブース」の開設（「来らっせ」土産品売場の一角） ・釜川プロムナード整備活動（大谷石プランター・大谷石ベンチの設置等） ・「うつのみやイルミネーション2009」（シャボン玉の演出，消灯式等）
平成 22 年度	・「宮サイクルステーション」のオープン，運営 ・旧公益質屋（大谷石蔵）活用事業（民間事業者の決定，補強工事の実施等） ・釜川プロムナード整備活動（夏，秋，冬に向けた大規模花植え） ⇒ 大型プランターと木製ベンチ・テーブルを設置（ふれあい広場） ・「二荒門前市」の開催（計8回） ・大谷石蔵・歴史的建物調査（中心部を5つのブロックに分けて調査）
平成 23 年度	・旧公益質屋が大谷石蔵レストラン「おしゃらく」としてオープン ・「魅力ある都心創造部会」において、「釜川改修20周年記念事業」を3つの分科会を設けて検討
平成 24 年度	・釜川改修20周年記念事業を実施
平成 25 年度	・釜川ライトアップ事業（KAMAGAWA IN BLOOM 事業）を実施 ・「大谷石・石空間フォーラム」の開催 ・宇都宮市へ「LRT（次世代型路面電車）の事業推進と中心市街地への早期乗り入れに関する提言書」を提出